

令和7年度

委託仕様書

委託名	実生木等伐採業務委託(単価契約)						
委託場所	川越市内各所						
路河川名称							
事業名							
委託大要	<p>本委託は、実生木等伐採業務に係る各業務ごとの単価を決定するものである。</p> <p>枯損木処理1 ($C < 20\text{cm}$) 枯損木処理2 ($20 \leq C < 30\text{cm}$) 枯損木処理3 ($30 \leq C < 60\text{cm}$) 枯損木処理4 ($60 \leq C < 90\text{cm}$) 枯損木処理5 ($90 \leq C$) 高木基本剪定1 ($C < 30\text{cm}$) 高木基本剪定2 ($30 \leq C < 60\text{cm}$) 高木基本剪定3 ($60 \leq C < 90\text{cm}$) 高木基本剪定4 ($90 \leq C < 120\text{cm}$) 高木基本剪定5 ($C < 30\text{cm}$) 高木基本剪定6 ($30 \leq C < 60\text{cm}$) 高木基本剪定7 ($60 \leq C < 90\text{cm}$) 高木基本剪定8 ($90 \leq C < 120\text{cm}$)</p>						

変更理由					
備考		<p>起工理由</p> <p>本委託は、実生木等伐採業務に係る各業務ごとの単価を決定するものである。</p>			
地区	(0001) 県南				
単価適用年月	(R707) 令和7年07月				
工期	当初	自		至	
		日数			
	変更			至	
経費適用年月	令和7年07月				
設計			当初金額	変更金額	
	業務価格				
	消費税相当額				
	合計				
請負	業務価格				
	消費税相当額				
	合計				
	請負増減額				
業務コード	大コード		小コード		
川越市					

実生木等伐採業務委託（単価契約）単価表

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
業務委託費					
実生木等伐採業務					
枯損木処理 1	1	本			第1号一位代価表
枯損木処理 2	1	本			第2号一位代価表
枯損木処理3	1	本			第3号一位代価表
枯損木処理4	1	本			第4号一位代価表
枯損木処理5	1	本			第5号一位代価表
高木基本剪定1	1	本			第6号一位代価表
高木基本剪定2	1	本			第7号一位代価表
高木基本剪定3	1	本			第8号一位代価表
高木基本剪定4	1	本			第9号一位代価表

実生木等伐採業務委託（単価契約）単価表

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
高木基本剪定5		本			第10号一位代価表
	1				
高木基本剪定6		本			第11号一位代価表
	1				
高木基本剪定7		本			第12号一位代価表
	1				
高木基本剪定8		本			第13号一位代価表
	1				
委託価格					
消費税相当額		式			
	1				
合計					

第 1 号一位代価表

枯損木処理 1

100本 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
枯損木処理（機械） C < 20cm		本			第14号一位代価表
	100				
直接委託費計					
共通仮設費		式			
	1				
純委託費					
現場管理費		式			
	1				
委託原価					
一般管理費等		式			
	1				
委託価格					
1本当り		本			
	1				

第 2 号一位代価表

枯損木処理 2

100本 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
枯損木処理（機械） 20 ≤ C < 30 cm		本			第15号一位代価表
	100				
直接委託費計					
共通仮設費		式			
	1				
純委託費					
現場管理費		式			
	1				
委託原価					
一般管理費等		式			
	1				
委託価格					
1本 当り		本			
	1				

第 3 号一位代価表

枯損木処理3

100本 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
枯損木処理（機械） 30 ≤ C < 60 cm		本			第16号一位代価表
	100				
直接委託費計					
共通仮設費		式			
	1				
純委託費					
現場管理費		式			
	1				
委託原価					
一般管理費等		式			
	1				
委託価格					
1本当り		本			
	1				

第 4 号一位代価表

枯損木処理4

100本 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
枯損木処理（機械） 60 ≤ C < 90 cm		本			第17号一位代価表
	100				
直接委託費計					
共通仮設費		式			
	1				
純委託費					
現場管理費		式			
	1				
委託原価					
一般管理費等		式			
	1				
委託価格					
1本当り		本			
	1				

第 5 号一位代価表

枯損木処理5

100本 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
枯損木処理（機械） 90 ≤ C		本			第18号一位代価表
	100				
直接委託費計					
共通仮設費		式			
	1				
純委託費					
現場管理費		式			
	1				
委託原価					
一般管理費等		式			
	1				
委託価格					
1本 当り		本			
	1				

第 6 号一位代価表

高木基本剪定1

100本 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
高木基本剪定 (落葉広葉) C < 30 cm		本			第19号一位代価表
	100				
直接委託費計					
共通仮設費		式			
	1				
純委託費					
現場管理費		式			
	1				
委託原価					
一般管理費等		式			
	1				
委託価格					
1本当り		本			
	1				

第 7 号一位代価表

高木基本剪定2

100本 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
高木基本剪定 (落葉広葉) 30 ≤ C < 60 cm		本			第20号一位代価表
	100				
直接委託費計					
共通仮設費		式			
	1				
純委託費					
現場管理費		式			
	1				
委託原価					
一般管理費等		式			
	1				
委託価格					
1本 当り		本			
	1				

第 8 号一位代価表

高木基本剪定3

100本 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
高木基本剪定 (落葉広葉) 60 ≤ C < 90 cm		本			第21号一位代価表
	100				
直接委託費計					
共通仮設費		式			
	1				
純委託費					
現場管理費		式			
	1				
委託原価					
一般管理費等		式			
	1				
委託価格					
1本当り		本			
	1				

第 9 号一位代価表

高木基本剪定4

100本 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
高木基本剪定 (落葉広葉) 90 ≤ C < 120 cm		本			第22号一位代価表
	100				
直接委託費計					
共通仮設費		式			
	1				
純委託費					
現場管理費		式			
	1				
委託原価					
一般管理費等		式			
	1				
委託価格					
1本当り		本			
	1				

第 10 号一位代価表

高木基本剪定5

100本 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
高木基本剪定 (常緑広葉) C < 30 cm		本			第23号一位代価表
	100				
直接委託費計					
共通仮設費		式			
	1				
純委託費					
現場管理費		式			
	1				
委託原価					
一般管理費等		式			
	1				
委託価格					
1本当り		本			
	1				

第 11 号一位代価表

高木基本剪定6

100本 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
高木基本剪定 (常緑広葉) 30 ≤ C < 60 cm		本			第24号一位代価表
	100				
直接委託費計					
共通仮設費		式			
	1				
純委託費					
現場管理費		式			
	1				
委託原価					
一般管理費等		式			
	1				
委託価格					
1本当り		本			
	1				

第 12 号一位代価表

高木基本剪定7

100本 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
高木基本剪定 (常緑広葉) 60 ≤ C < 90 cm		本			第25号一位代価表
	100				
直接委託費計					
共通仮設費		式			
	1				
純委託費					
現場管理費		式			
	1				
委託原価					
一般管理費等		式			
	1				
委託価格					
1本当り		本			
	1				

第 13 号一位代価表

高木基本剪定8

100本 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
高木基本剪定 (常緑広葉) 90 ≤ C < 120 cm		本			第26号一位代価表
	100				
直接委託費計					
共通仮設費		式			
	1				
純委託費					
現場管理費		式			
	1				
委託原価					
一般管理費等		式			
	1				
委託価格					
1本当り		本			
	1				

第 14 号一位代価表

枯損木処理（機械）C<20cm

10本 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
造園工		人			
普通作業員		人			
チェーンソー運転		日			第27号一位代価表
諸雑費 運搬及び処理費等		式			
	1				
合計					
1本 当り					

第 15 号一位代価表 枯損木処理（機械） $20 \leq C < 30$ cm 10本 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
造園工		人			
普通作業員		人			
チェーンソー運転		日			第27号一位代価表
諸雑費 運搬及び処理費等		式			
	1				
合計					
1本 当り					

第 16 号一位代価表 枯損木処理（機械） $30 \leq C < 60$ cm 10本 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
造園工		人			
普通作業員		人			
チェーンソー運転		日			第27号一位代価表
諸雑費 運搬及び処理費等		式			
	1				
合計					
1本 当り					

第 17 号一位代価表 枯損木処理（機械） $60 \leq C < 90$ cm 10本 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
造園工		人			
普通作業員		人			
チェーンソー運転		日			第27号一位代価表
諸雑費 運搬及び処理費等		式			
	1				
合計					
1本 当り					

第 18 号一位代価表

枯損木処理（機械） $90 \leq C$

10本 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
造園工		人			
普通作業員		人			
チェーンソー運転		日			第27号一位代価表
諸雑費 運搬及び処理費等		式			
	1				
合計					
1本 当り					

第 19 号一位代価表 高木基本剪定（落葉広葉）C<30cm

10本 当り

工種種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
造園工		人			
普通作業員		人			
諸雑費 運搬及び処理費等		式			
	1				
合計					
1本 当り					

第 20 号一位代価表 高木基本剪定 (落葉広葉) $30 \leq C < 60\text{cm}$

10本 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
造園工		人			
普通作業員		人			
諸雑費 運搬及び処理費等		式			
	1				
合計					
1本 当り					
					川越市

第 21 号一位代価表 高木基本剪定 (落葉広葉) $60 \leq C < 90\text{cm}$ 10本 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
造園工		人			
普通作業員		人			
諸雑費 運搬及び処理費等		式			
	1				
合計					
1本 当り					

第 22 号一位代価表 高木基本剪定 (落葉広葉) $90 \leq C < 120\text{cm}$

10本 当り

工種種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
造園工		人			
普通作業員		人			
諸雑費 運搬及び処理費等		式			
	1				
合計					
1本 当り					
					川越市

第 23 号一位代価表 高木基本剪定（常緑広葉）C<30cm

10本 当り

工種種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
造園工		人			
普通作業員		人			
諸雑費 運搬及び処理費等		式			
	1				
合計					
1本 当り					
					川越市

第 24 号一位代価表 高木基本剪定 (常緑広葉) $30 \leq C < 60\text{cm}$ 10本 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
造園工		人			
普通作業員		人			
諸雑費 運搬及び処理費等		式			
	1				
合計					
1本 当り					

第 25 号一位代価表 高木基本剪定 (常緑広葉) $60 \leq C < 90\text{cm}$ 10本 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
造園工		人			
普通作業員		人			
諸雑費 運搬及び処理費等		式			
	1				
合計					
1本 当り					

第 26 号一位代価表 高木基本剪定 (常緑広葉) $90 \leq C < 120\text{cm}$

10本 当り

工種種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
造園工		人			
普通作業員		人			
諸雑費 運搬及び処理費等		式			
	1				
合計					
1本 当り					
					川越市

第 27 号一位代価表 チェーンソー運転 (80cc)

1日 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
特殊作業員		人			
油脂類 ガソリン		ℓ			
機械損料 チェーンソー 鋸長600mm		日			
諸雑費		式			
	1				
合計					

実生木等伐採業務委託（単価契約）特記仕様書

第1節 一般事項

（1. 目的）

この仕様書は、川越市建設部河川課が管理する準用河川及び普通河川（以下「河川等」という。）を適切に維持管理し、利用の快適性及び河川等の保護、向上を図ることを目的とする。

（2. 適用範囲）

この仕様書は、川越市建設部河川課が発注する実生木等の伐採に係る業務方法について適用する。

この仕様書に定めのない事項については、埼玉県が発行する「埼玉県土木工事实務要覧」の共通仕様書及びその他の要領、指針等による。

（3. 委託箇所）

川越市内各所

（4. 委託の期間）

契約締結日から令和8年3月19日まで

（5. 支払方法）

月払い

（6. 入札書記載事項等）

入札書の記載については、消費税及び地方消費税を含まない額とし、かつ、各業務ごとの単価の総額を記載するものとする。入札は各業務ごとの単価の総額で行い、単価は市で決めた按分率に基づき決定する。この場合、各項目の小数点第二位に満たない端数は切り捨て、「1. 枯損木処理1（C<20cm）」の項目で端数処理を行う。

実生木等伐採業務委託（単価契約） 按分率

項 目		按分率 (%)
1	枯損木処理1（C<20 cm）	0.76
2	枯損木処理2（20≤C<30 cm）	1.11
3	枯損木処理3（30≤C<60cm）	4.27
4	枯損木処理4（60≤C<90cm）	10.60
5	枯損木処理5（90cm≤C）	20.16
6	高木基本剪定1（C<30cm）	1.67
7	高木基本剪定2（30≤C<60cm）	3.23
8	高木基本剪定3（60≤C<90cm）	6.14
9	高木基本剪定4（90≤C<120cm）	16.01
10	高木基本剪定5（C<30cm）	4.20
11	高木基本剪定6（30≤C<60cm）	5.98
12	高木基本剪定7（60≤C<90cm）	9.86
13	高木基本剪定8（90≤C<120cm）	16.01
合 計		100.000

(7. 仕様書に記載のない事項)

この仕様書は、委託業務の大要を示すものであり、この仕様書に定めのない事項又は疑義がある事項については、発注者、受注者双方で協議のうえ解決するものとする。

(8. 法令等の遵守及び手続きの代行)

作業の実施にあたっては、関係する法令、条例及び規則等を遵守し、作業の円滑な進捗を図るものとする。また、官公署等への必要な届出、手続き等は、速やかに処理しなければならない。

作業の実施に際して、関係官公署、付近住民、利用者等と交渉を要するとき、又は交渉を受けたときは、速やかに監督員と協議し、その決定に従い実施するものとする。

(9. 負担区分)

委託業務に要する機械器具、材料、用具及びこれらを用いるのに必要な検査、官公署等への届出、手続き等は受注者の負担とする。

(10. 服務)

「川越市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、作業現場においては、喫煙をしないよう徹底するものとする。また、業務に従事する者は、品位のある服装・態度に留意するよう努めなければならない。

(11. 環境配慮)

受注者は、川越市が環境配慮に取り組んでいることを踏まえ、業務にあたっては、環境に配慮するように努めること。

(12. 再委託)

本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、市の承認を得るものとする。

第2節 委託業務の適正化

(1. 委託業務実施計画書)

受注者は、委託期間中の業務計画を定めた実施計画書を提出し、発注者の確認を受けるものとする。

(2. 作業の実施日等)

作業の実施については、監督員と協議の上、決定するものとする。

(3. 業務開始前の準備)

受注者は、事前に受注箇所の概要を把握するとともに、監督員と十分に打合せを行ったうえで、その指示に従って業務を効率よく安全に遂行するものとする。

(4. 現場の安全管理)

作業の実施にあたっては、河川利用者等に危険のないよう充分注意するものとする。なお、作業中においては、作業場所付近に作業中である旨を表示した看板を掲示し、注意を喚起すること。

作業の実施中は、施設、樹木等を損傷しないよう充分注意するものとする。万一損傷した場合は、受注者の負担で原形に復するものとする。

人身事故、災害又は第三者に損害を与える事故等が発生した場合は、応急処置を講ずるとともに事故発生の原因、経過及び事故による被害の内容について、遅滞なく監督員に報告す

るものとする。

(5. 作業用機械器具等)

作業用の機械器具、道具類は、作業に適するものを使用する。監督員が不相当と認めたときは、取替えを指示することがある。

(6. 実施時の留意事項)

①本業務委託は、枯損木及び河川管理上支障となる樹木を伐採するものである。

作業の実施にあたっては、根元から鋸、チェーンソー等で切り倒すものであるため、作業者は足元を整理し十分な安全策を講じ作業すること。なお、伐採木の根株は、人が躓いたりする危険のないよう地際より処理するものとする。

②作業に際し、現場発生品の処分方法については、関係法令及び条例等を遵守し適切に処分すること。

(7. 異常報告)

受注者は、異常を発見した時は、直ちに監督員に連絡するものとする。

(8. 写真撮影)

受注者は、作業毎に実施状況写真を撮影、整理し、監督員の確認を受ける。写真はカラーとし、作業の実施前、実施中、実施後の状態をそれぞれ同じ位置・方向から撮影するものとする。

(9. 跡片付け)

受注者は、作業の完了に先立ち、速やかに不用物を整理し、適切に処分するものとする。

(10. 作業の完了)

受注者は、作業の完了後、速やかに書類等を点検整備するものとする。

第3節 委託業務の実施報告

(1. 実施報告書)

受注者は、業務が完了したときは、遅滞なく「委務業務実施報告書」を発注者に提出するものとする。この際、必要とする出来高書類を添付すること。

委託業務実施計画書作成要領

(1. 趣旨)

この要領は、「実生木等伐採業務委託（単価契約）特記仕様書」に定める委託業務実施計画書の作成について適用するものとし、作成に必要な事項を定めるものとする。

(2. 計画書の構成)

計画書は、次の事項をもって構成する。また、監督員がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。

- ①業務概要
- ②実施計画書
- ③管理技術者等通知書
- ④作業体制表
- ⑤使用機器材一覧表
- ⑥受託業務の工種別施工管理計画
- ⑦安全・環境対策
- ⑧緊急時の体制（連絡網）及び対応
- ⑨その他

(3. 各事項における留意点)

安全・環境対策では、付近住民への業務の周知や河川利用者の誘導・立入り制限、道路使用時の交通安全対策、作業員の安全衛生管理等について記載すること。

なお、付近住民への周知方法については、チラシ等の写しを添付すること。

委託業務写真撮影要領

(1. 趣旨)

この要領は、「実生木等伐採業務委託（単価契約）特記仕様書」に定める写真撮影について適用するものとし、作成に必要な事項を定めるものとする。

委託業務における写真撮影は、業務の履行を証する重要な事項であることを十分に認識し、本要領に沿って適正に対応するものとする。

(2. 写真の分類)

写真は、次のように分類する。

- ①着手前及び完成
- ②使用機器・材料写真
- ③実施状況写真
- ④品質管理写真
- ⑤安全管理写真
- ⑥その他

(3. 写真の撮影)

①写真の撮影は、別記撮影箇所一覧表に示すものを標準とする。

②写真の撮影にあたっては、原則として次の項目を記載した小黒板等を被写体として共に写し込むものとする。

- (1)委託名
- (2)工種名
- (3)撮影位置（測点）
- (4)日付

③監督員から指示があった作業は、監督員の立会い写真を撮るものとする。

(4. 写真帳)

写真帳は、市販の工事写真台帳を使用して（デジタルカメラによる写真のプリントアウトについてはこの限りではない）、工種別に作業の過程が容易に把握できるように整理し、「委託業務実施報告書」とともに1部提出する。

(5. 撮影時の一般的注意事項)

①写真の撮影にあたっては、必ず作業開始前、作業中、作業完了後において同一方向、同一位置より撮るものとする。

②着手前写真は、委託箇所の全景もしくは代表的な部分を撮るものとする。完成写真は必要に応じて撮るものとする。

③撮影後はできるだけ早く確認し、撮影した写真が目的に合ったものとなっているかを調べることを調べる。

撮影箇所一覧表

区 分	工 種	種 目	撮影項目	留意事項等
着手前及び完成	着手前		全景又は代表的部分	必要に応じて
	完成		全景又は代表的部分	必要に応じて
使用機器・材料	機器・材料		機器全景・形状寸法	
実施状況			作業前・中・後	適宜。作業後は実施状況がわかるように撮影する。
安全管理			各種表示類の設置状況	各種類毎に1回
安全管理その他			各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回
	異常報告		安全ミーティング状況	必要に応じて 災害、事故等が発生した場合は、詳細に記録する。

実施報告書作成要領

(1. 趣旨)

この要領は、「実生木等伐採業務委託（単価契約）特記仕様書」に定める「委託業務実施報告書」に添付する出来高図等の書類作成について適用するものとし、作成に必要な事項を定めるものとする。

(2. 出来高書類)

「委託業務実施報告書」に添付する出来高書類は、次に示すものとする。また、監督員がその他の書類等の提出を求めた場合には、遅滞なくこれを作成し、提出するものとする。

- ①出来高図
- ②出来高数量表
- ③実施工程表
- ④日報
- ⑤写真（「委託業務写真撮影要領」による）
- ⑥その他

(3. 各事項における留意点)

出来高図及び出来高数量表は、各工種別に作業内容が容易に把握できるように作成するものとする。ただし、煩雑とならない場合には、複数の工種をまとめても差し支えない。出来高図及び出来高数量表はできる限り各工程毎に作成し、写真とともに監督員の確認を受けることが望ましい。